

令和5年度基本研修選択研修講座の申込みについて

神奈川県立総合教育センター
教育事業部研修研究企画課

1 選択研修講座の申込み使用するユーザ名とパスワードについて

基本研修における選択研修講座の申込みは、県立総合教育センターウェブページから行います。研修受講用ユーザ名とパスワードを用意し、申込みをしてください。

2 地区で主催する講座を受講する場合（講座番号 601）※市町村立学校のみ対象

- ・選択研修として地区で主催する講座を受講する場合、「講座番号 601」を申し込んでください。
- ・初任者、5年経験者研修講座は、研修報告書の最終提出先が各教育事務所長となるため、各地区で受講確認を行います。
- ・上記以外の講座は、研修報告書の最終提出先が県立総合教育センター所長となるため、県立総合教育センターで受講確認を行います。
- ・「地区で主催する講座」の研修を選択した方で、欠席又は受講できなくなった場合の選択研修講座の変更については、「地区で主催する講座」の研修で調整がつくようであれば、特に県立総合教育センターに連絡せず調整していただいてもかまいません。

3 総合教育センターが主催する指定研修を選択研修に振り替える場合（選択番号 701）

指定研修（あらかじめ受講者が定められている研修）の受講者が基本研修の受講者となった場合、指定研修講座の受講を基本研修の選択研修講座の受講としてみなすことができます。原則、総合教育センターが主催するすべての指定研修が、選択研修とみなせる講座となります。管理職は受講者と確認の上、指定研修受講者名簿の「選択研修への振替を希望」欄に「○」を記入し、併せて基本研修講座名を記入してください。受講者は、「選択番号 701」を申し込んでください。

指定研修の名簿提出締切りが選択研修講座申込期間より後の場合は、名簿提出より先に選択研修を「選択番号 701」で申し込むようにしてください。

また、複数日程の指定研修については、その日数を選択研修とみなせる日数の最大値とします。

（例：中堅研修の受講者が2日日程の指定研修を受講する場合、選択研修2日分とみなせる）

4 上記2，3以外が主催する指定研修を選択研修に振り替える場合（講座番号 800 台）

子ども教育支援課・保健体育課等が主催する指定研修を選択研修に振り替える場合、「選択番号 800 台」から講座を申し込んでください。選択研修の申込みとは別に、研修を主催する機関が指定する申込みが必要です。なお講座一覧にない指定研修は選択研修に振り替えられません。

5 5年経験者研修講座、養護教諭5年経験者研修講座における社会体験の扱いについて

5年経験者研修講座、養護教諭5年経験者研修講座における社会体験研修について、一定の社会人経験を有する受講者に限り、校長の判断で、同日数分の選択研修講座に振り替えることができます。詳しくは実施要項を御確認ください。なお、振り替えの手続きをした受講者は、振り替える日数分の選択研修講座を加えて申し込んでください。

また、社会体験研修を3日間実施することで、3日目を選択研修講座1日分の代替とすることもできます。その場合、選択研修の講座番号を「901」で申し込んでください。

6 選択研修講座の日数が2日以上を受講者について

選択研修講座の日数が2日以上の場合、必要な日数分の選択研修講座を申し込んでください。
(半日の講座も1日扱いとなります。) なお、2日日程の選択研修講座を1つ申し込んだ場合、
選択研修講座を2日分申し込んだことになるため、2つ目の講座を申し込む必要はありません。
(選択研修講座の日数は、申込画面でも確認できます。)

7 選択研修講座の申込期間

5月10日(水) 16:00～5月18日(木) 16:00

※ 夜間や休業日でも申込可能です。

8 選択研修講座の申込手順

手順1 受講する講座を決める

県立総合教育センターウェブページ(<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/>)より、

「[教員研修について知りたい](#)」→「[基本研修\(教職経験に応じた研修\)](#)」→「[選択研修講座のページ](#)」
→「[基本研修 選択研修講座一覧のダウンロードページ](#)」

のリンクをたどり、各基本研修の選択研修講座一覧から希望する講座を選んでください。
講座名をクリックすると、より詳しい説明を見ることができます。

講座選択前に確認して頂きたいこと

- 他の研修や部活動等との日程の重複がないこと。
※特に、各基本研修の「必修研修」(小・中学校の校種には、県立総合教育センターの他に教育事務所や市町村教育委員会で実施される必修研修があります)や「社会体験研修」との重複にお気を付けてください。
- 対象としている校種や教科が、担当している校種や教科であること。
※講座名だけで判断すると、対象外の講座を選んでしまうことがあります。

選択したい講座が決まったら、校長に講座名や実施日、講座内容等を報告し承認を得てください。

手順2 申込ページを開く

県立総合教育センターウェブページ(<https://www.pen-kanagawa.ed.jp/edu-ctr/>)より、

「[教員研修について知りたい](#)」→「[基本研修\(経験年数に応じた研修\)](#)」→「[選択研修講座のページ](#)」
→「[基本研修 選択研修講座申込ページ](#)」

のリンクをたどり、選択研修講座申込ページを開いてください。

手順3 ログインする

研修受講用ユーザ名とパスワードを入力し、ログインをクリックしてください。

(研修用サイトにログインするためのユーザ名とパスワードを使用します。)

手順4 講座を選択する

画面上の説明に従って、講座の選択をしてください。

なお、選択研修講座の日数が2日以上を受講者は、複数の講座を同時に申し込むことも、1講座ずつ申し込むこともできます。

手順5 講座を申し込む

選択した講座に間違いがないか画面上でもう一度確認をした上で、申込みをしてください。選択確認の画面で、**申込をクリックした後の訂正・変更等はできません。**

手順6 印刷して終了

申込みが終了したら必ず画面を印刷し、右上の[X]をクリックしてシステムを終了してください。申込みの結果を校長に報告し、研修の計画書に反映させてください。

※ 中堅研の受講者や、5年研で社会体験研修を選択研修に振り替える受講者は、複数の講座を登録する必要があります。複数の講座を同時に申し込むことも、1講座ずつ申し込むこともできます。複数の講座を同時に申し込む場合は、手順4で講座数の上限以内の講座にチェックを入れてください。ログアウトした後に2つ目以降の講座を申し込む場合は、手順2から行い、申し込んでください。1つ目の講座を申し込んでから、続けて2つ目以降の講座を申し込む場合は、「説明画面に戻る」をクリックし、手順4から申し込んでください。

9 こんな時は

・講座選択の画面で、「1講座選択してください。」または「選択講座が多すぎます。○講座選択してください。」というメッセージが出た。

講座を選択するチェックボックスに、チェックが入っていないか、または上限以上チェックが入っている状態で次へをクリックした時に、このメッセージが表示されます。講座選択をもう一度確認し、チェックボックスのレ点を修正してから次へをクリックすると、次画面へ進みます。

・選択確認の画面で、講座の実施日欄に「選択した講座は、申込みできませんでした。」というメッセージが出た。
・「申込」ボタンをクリックできない。

すでに他の人の申込みによって講座定員に達していた場合に、このメッセージが表示されます。講座選択の画面に戻り、別の講座を申し込んでください。

・選択研修講座を申し込んだ後で、どうしても講座を受講できない事情が生じてしまった。

申込期間内であっても、システム上での変更・取消は原則できません。

やむを得ず、選択研修講座を申し込んだ後で講座の変更を希望する場合、県立総合教育センター（研修研究企画課 0466-81-1694）まで、各校の管理職を通じて連絡をお願いします。なお、講座の変更は7月以降、自己研鑽のための研修講座からの申込みとなるため、希望する講座の定員が埋まっている場合があります。

※ その他選択研修申込みについての問合せがある場合は、県立総合教育センター（研修研究企画課 0466-81-1694）まで、各校の管理職を通じて連絡をお願いします。